

平成26年度 第1回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成26年7月31日(木) 13:30~15:00

市庁舎本館3階 303会議室

出席者(出席委員)

上野会長 尾上委員 岩本委員 清田委員 岡本委員 大畑委員 柳川委員  
小幡委員 内田委員 増井委員 石内委員 飯田委員 船水委員

(13名出席)

(事務局)

高梨福祉部長 河野介護保険課長 高梨課長代理 諸伏課長代理  
八田主管 熱田主査 吉川主事

I 平塚市介護保険運営協議会委員委嘱式

被保険者を代表する小宮恒次委員の辞任に伴い、その後任として、尾上守保氏を運営委員会委員として委嘱する。

II 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者は1名。

III 議事

報告1 平成25年度介護保険事業の施行状況について  
資料1に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

施設サービスの受給者数について、要介護度段階別の表になっていない。今後、制度改正により特別養護老人ホームへの入所は原則要介護3以上となるが、現状として、要介護度段階別の入所者数はどれくらいであるか。

#### <事務局>

平成26年4月において、介護保険3施設の入所者数は、全体で1344人である。そのうち要介護1が63人、要介護2が167人、要介護3が266人、要介護4が447人、要介護5が401人となっている。また、特別養護老人ホームの入所者数は、全体で732人である。そのうち要介護1が20人、要介護2が76人、要介護3が147人、要介護4が267人、要介護5が222人となっている。

#### 《質問・意見》

制度改正によって、年間年金収入が280万円以上の人は、介護保険の自己負担が2割に引き上げられる。現時点で該当者の人数を算出しているか。

#### <事務局>

今後算出を検討していく予定である。

#### 議案1 地域密着型サービスの指定・更新について

##### ※非公開案件

##### 議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案1は非公開とする。

#### IV その他

##### 事務局からの報告

- ・高齢者福祉計画（介護保険事業計画<第6期>）  
アンケート結果及び庁内検討の進行状況説明  
資料5に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

高齢者福祉計画（介護保険事業計画＜第6期＞）について、主管課を教えてください。

〈事務局〉

高齢福祉課及び介護保険課が中心となり施策検討を行っている。各部会については、関係他課と連携をしている。

《質問・意見》

地域包括支援センターについて、障がいに関することも相談できる窓口になれば良いと思う。

介護保険事業の施行状況の報告について、数字での報告が主であったため理解しづらい部分があった。

〈事務局〉

今後、高齢者と障がい者に対する支援の連携が必要であると考えている。また、昨年度から地域包括支援センターと障がい福祉課のケースワーカーが連携する取組みも行っている。このような連携については、市民への周知方法を検討したい。部会においても地域包括支援センターや町内福祉村等に関する協議が行われている。施行状況を報告する上で、統計として数字を示しているが、内容については理解しやすいよう補足説明させていただく。

《質問・意見》

各部会における協議事項等について、市民はどのように知ることができるのか。

《質問・意見》

今後方法を検討させていただく。

- ・地域密着型サービス事業者（小規模多機能型）について  
（医）湘風会から応募有り  
資料6に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

特になし。

次回の運営協議会の開催は、10月下旬を予定している。

平成26年度については、高齢者福祉計画（介護保険事業計画〈第6期〉）作成のため、年間5回の開催を予定している。

V 閉会